

高田短期大学の取組

平成21年度の取組

学生定期健康診断を全学生が受診できた。後措置の保健指導率（有所見件数に対する保健指導件数）は65～70%と例年並みであり、保健指導ができなかった残りの35～30%は、痩せ・肥満・視力低下の単発所見者がほとんどであった。これは、健康障害の予防対策を軽視している状況でもあると考えられるため、今後の課題でもある。

メンタルヘルスサポートにおいては、学外カウンセラーの担当時間を週2回4時間から週3回4.5時間に増やし、学内の心理専門教員と共に対応し保健室との連携で学生支援を行なった。

麻疹対策は、教育機関への実習者を対象に抗体価調査と保健指導を続行した。

新型インフルエンザ対策は、感染症情報センターからの情報収集と県対策本部からの指導に基づき、学生への情報提供（チラシ配布・掲示など）や医師による講演と感染防止対策（手指消毒液とマスクの配置および昇降口での声かけなど）を行なった。

平成22年度に取り組む数値目標

- (1)健康診断を受ける人の増加 : 100%維持
- (2)健康について気をつけている人の増加
健康診断有所見件数に対する保健指導件数率の増加
- (3)喫煙が及ぼす健康影響について十分な知識を持つ人の増加
- (4)周囲の喫煙で困っている人の減少
- (5)メンタルヘルスサポートシステムがあることを知っている人の増加

目標達成に向けた取組内容

- (1)定期健康診断受診と有所見者への保健指導の徹底
- (2)週1回のプチ健康診断日を続行する。
- (3)今年度より短大敷地内全面禁煙（喫煙コーナー廃止）となったが、状況を知る。
- (4)外部カウンセラーによるカウンセリングを、学生が利用しやすいように運営する。
- (5)保健室に担当者（看護師）が常に在室し対応する。